

公 示

令和7年度及び令和8年度において、中国四国農政局が行う建設工事及び測量・建設コンサルタント等の随意契約の相手方として、中国四国農政局建設工事等契約事務取扱要領第35条の規定に基づく随意契約登録者名簿への登録を希望する者に必要な資格、申請の時期及び方法等について、下記のとおり定めたので公示する。

なお、令和7年度及び令和8年度において、「中国四国農政局一般競争（指名競争）参加資格」を付与された者については、随意契約登録者名簿に登録された者とみなした取り扱いを行うため、本公示に基づく申請を要しない。

令和7年1月9日

中国四国農政局長 仙台 光仁

記

- 1 随意契約登録者名簿登録者の資格
中国四国農政局長が、随意契約の相手方として信用度、経営の状況及び履行能力その他の事情を勘案し、契約の履行が確実と認めた者
- 2 随意契約登録者名簿に登録を希望する者の申請の時期及び方法
 - (1) 申請の受付期間
本局受付 令和7年1月10日（金）～令和7年2月17日（月）
地方受付 令和7年1月10日（金）～令和7年2月7日（金）
◎ただし、土曜日、日曜日、祝日は除く他、受付時間は9時00分～17時00分（12時00分～13時00分は除く。）とする。
※上記期間経過後も申請は随時に受け付けているが、資格取得が遅れることがある。
 - (2) 申請の受付場所及び問合せ先
本局受付 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎 8階
中国四国農政局会計課管財係（営繕担当）
電話（086）224-4511（代） 内線 2262

地方受付 中国四国農政局管内事業（務）所（別紙のとおり）
 - (3) 申請の方法
申請は、「令和7年度及び令和8年度随意契約登録者名簿登録申請書」により行うこと。
なお、申請の用紙は中国四国農政局ホームページ[<https://www.maff.go.jp/chushi/>]よりダウンロードするか、各受付場所において交付する。
- 3 資格の有効期間
資格の有効期間は、令和7年4月1日から令和9年3月31日までとする。
なお、随時に申請した場合は、資格を付与されたときから令和9年3月31日までとする。
- 4 その他
契約の種類及び基本となるべき事項については、「中国四国農政局一般競争（指名競争）参加資格審査申請」に準ずる。

別紙

受付機関	担当	住所	電話番号
(事業所・事務所)			
中国土地改良調査管理事務所	庶務課経理第1係	広島県広島市安佐北区可部2-6-15	(082)819-1617
四国土地改良調査管理事務所	庶務課経理第1係	香川県丸亀市飯山町真時677-1	(0877)56-8260
土地改良技術事務所	庶務課経理係	岡山県岡山市北区桑田町1-36 岡山地方合同庁舎 2F	(086)223-2777
吉井川農業水利事業所	庶務課経理係	岡山県岡山市北区桑田町1-36 岡山地方合同庁舎 2F	(086)206-2718
吉野川北岸二期農業水利事業所	庶務課経理係	徳島県阿波市阿波町東原173-1	(0883)35-6022
道前道後用水農業水利事業所	庶務課経理係	愛媛県東温市牛湫829-1	(089)993-6454
穴道湖西岸農地整備事業所	庶務課経理係	島根県出雲市平田町2112-7 ひらた子育て支援センター 2F	(0853)25-8252
南周防農地整備事業所	庶務課経理係	山口県熊毛郡田布施町大字波野585-1	(0820)51-1007
道前平野農地整備事業所	庶務課経理係	愛媛県西条市周布220-1	(0898)35-5253
高知南国農地整備事業所	庶務課経理係	高知県香美市土佐山田町旭町1-4-10 土佐山田合同庁舎 3F	(0887)52-8300
岡山南土地改良建設事業所	庶務課経理係	岡山県岡山市北区下中野1223-5	(086)236-6240